

令和2年度

〔 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 〕

事業計画

長野県農業共済組合

1 事業計画

重点事項

基本方針

特定組合化から3年を経過し、組合は新たな展開の時期を迎えている。

令和元年6月20日に開催された第3回通常総代会において、事業の実施体制の改善計画として、地域センター制を廃止し、10支所体制とすることが承認された。

これは、より速い情報の伝達と共有、意思決定のため、中間管理業務を省略することにより組織の重層化を防ぎ、業務プロセスを簡素化し、コンパクトで機動力のある組織に変革することで、農業保険事業の推進機能の強化を図るものである。

政府は、近年の大型台風、地震や豪雪等の自然災害の多発に対し、農業保険の加入拡大による「備えあれば憂いなし」の農業生産体制が幅広く構築されることを強く求めている。また、「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、「農業者の経営安定にとって必需品としての「保険」が定着している」姿を中長期的に目指すこととし、農業保険の加入推進、損害防止事業と保険事業の効率的な運営を目指すとともに、収入保険については、農業保険法において施行後4年を目途に制度の在り方等を検討する旨が規定されていることを踏まえ、収入減少を補填する機能を有する同趣旨の関連施策を検証し、経営安定制度の機能を集約した「総合的かつ効果的なセーフティネット対策」のあり方を検討することとしている。

このような中、組合は、農業保険の実施団体として引き続き「安心の未来」拡充運動を展開するとともに、農業保険関係機関連絡会議から農業保険推進協議会への移行により関係機関とのより密接な連携と協力のもと、無保険者を出さず、全ての農業者にセーフティネットを提供するため、次の事項に組織を挙げて全力で取り組むものとする。

(1) 農業共済事業の推進

ア 農作物共済は、昨年からの当然加入制から任意加入制へ移行したことにより未加入となった農業者の復活加入の推進を行うとともに、継続加入を確保する。

また、令和3年産までで廃止となる一筆方式からその他の方式への移行を積極的に進める。

イ 家畜共済は、制度改正の内容の更なる周知に努め、加入者ニーズに沿った加入に努める。

ウ 果樹共済は、令和3年産までで廃止となる特定危険方式及び樹園地方式

- から収入保険若しくはその他の方式への移行を積極的に進める。
- エ 畑作物引受拡大に向け、収入保険若しくは畑作物共済による加入率の向上に努める。
 - オ 園芸施設共済引受拡大に向け、災害に強い施設園芸づくりに関する協定の締結による集団加入等の推進により、戸数加入率70%を目指す。
 - カ 任意共済引受業務の効率化及び地区別推進体制の確立を図るとともに、総合共済への加入を積極的に進める。
 - キ 台風19号等の災害に対する国の支援対策事業の適用に、収入保険や農業共済への加入が要件化されたことを踏まえ、関係機関との連携を密にし、農業共済事業の推進を図る。

(2) 収入保険事業の推進

- ア 顧客リストを分析し、市町村別、品目別のターゲットを明確化する。
- イ 収入保険加入推進支援事業を有効に活用し農業共済事業未実施品目農業者への加入推進を積極的に進める。
- ウ ナラシ・価格安定対策等、類似制度利用者への比較提案を行う。
- エ 支所ごとに重点地域、重点経営体、重点品目等を定め、推進活動の早期化と、進捗管理を徹底する。
- オ 台風19号等の災害に対する国の支援対策事業の適用に、収入保険や農業共済への加入が要件化されたことを踏まえ、関係機関との連携を密にし、農業共済事業の推進を図る。

(3) 損害評価等の適正化

- ア 農業共済事業については、迅速・適正な損害評価を実施するとともに、共済金の早期支払いに努める。
- イ 収入保険事業については、保険期間中の事故発生状況を把握し、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

(4) 家畜診療所の体制整備

- ア 県域診療所体制について継続的に検討を進める。
- イ 診療業務の効率化と経費節減を図るとともに、労働環境の改善を図る。
- ウ 診療獣医師不足に対し、随時募集と採用を行う。

(5) 損害防止活動の展開

- ア 鳥獣害に係る損害防止への助成を充実させる。
- イ 果樹について、樹種や受益者ニーズに沿った損害防止内容とする。

(6) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

- ア アンケート調査等の継続実施により共済ニーズを的確に把握する。
- イ 実施要望品目及び引受方式の検証を行い、実施の有無について検討を行う。

(7) 普及広報活動の展開

- ア 組合広報紙、農業共済新聞、組合ホームページを活用し、農業者の理解と支持及び信頼を得る広報活動を強化する。
- イ TVキャンペーンを活用し、減災に向けた啓発活動を行う。
- ウ NOSAI 部長等の基礎組織役員及び収入保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

(8) 組織体制の強化と整備

- ア 新たな組織体制の確立を図る。
- イ コンプライアンスプログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。
- ウ 予算管理システムの導入による予算統制の徹底及び資金の効率運用により、財務の健全化を図る。
- エ 電子決裁システム及び業務管理システム等の有効活用により、より一層の業務の合理化・効率化を図る。
- オ TV会議システムの有効活用により、より効率的な本所・支所間の意思疎通を図る。
- カ 職員の教育研修の機会を充実させ、農業経営のアドバイザー及び農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成する。
- キ 事業の実施体制の改善計画の継続的検討を行う。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等 項目	組合員数 (人)	農作物共済 (ha)										農作物計	搾乳牛	繁殖用雌牛
		水 稻					麦							
		一筆	半相殺	全相殺	品質	地域 インデックス	一筆	半相殺	全相殺	災害収入	地域 インデックス			
佐 久	13,611	2,940	21	21		21	1					3,005	4,220	530
上 小	10,985	2,311	9	9		9	114			140		2,593	420	310
諏 訪	4,053	1,374		102								1,476	669	122
上 伊 那	9,573	3,821	4			4	335		30		1	4,194	2,561	173
下 伊 那	11,286	1,310				97						1,407	1,122	602
木 曾	2,696	250				0						250	158	616
松 塩 筑	10,636	2,077	62	262	41	262			67	592		3,363	976	244
安 曇 野	7,449	1,180	49	6		1,822	35		211	387		3,691	843	33
北アルプス	4,720	2,575	5	62	16	43			6	39		2,747	2	5
北 信	27,643	4,061	272	110		106	102	1		38		4,690	799	67
共済目的の概数				31,563					3,059			34,622	12,260	4,190
前年度引受実績				24,742					2,036			26,779	12,142	2,826
本年度引受計画合計	102,652			25,316					2,100			27,416	11,770	2,702
本年度引受予定(%)	-			80.2					68.6			79.2	96.0	64.5

共済目的等 項目	果 樹 共 済													
	りんご				ぶどう				な し					
	半相殺方式		災害収入	樹園地単位		半相殺方式		災害収入	樹園地	単位	半相殺方式		災害収入	樹園地
短縮	特定危険	共済方式	短縮	特定危険	一般	短縮	特定危険	共済方式	短縮	特定危険	短縮	特定危険	共済方式	短縮
佐 久	39	2			22	4	0							
上 小	62	4			16	12	14					2		
諏 訪	3				6									
上 伊 那	18	46			17		2					9	8	
下 伊 那	22	54			17		0					19	26	
木 曾														
松 塩 筑	20	239			68	14	61	7		27	13	7	22	
安 曇 野	10	134			8	3	1					1	8	
北アルプス	4	6			41		4							
北 信	234	275			61	125	11	49	11	3	8	5	16	3
共済目的の概数			7,420						2,310					852
前年度引受実績			1,660						259					154
本年度引受計画合計			1,552						249					146
本年度引受予定(%)			20.9						10.8					17.2

共済目的等 項目	ばれいしょ (ha)	畑 作 物 共 済										園			
		大豆			そば			蚕 繭				ガラス室		園	
		一筆・半相殺	全相殺	地域 インデックス	夏そば	秋そば	地域 インデックス	春蚕繭		初秋蚕繭	晩秋蚕繭	I類	II類	I類	II類
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	発芽期前	発芽期	(箱)	(箱)	(箱)	(箱)	(箱)	(箱)	
佐 久		17	0			9								13	2,644
上 小		206				160								6	1,418
諏 訪						65		4		3	3			46	3,156
上 伊 那		61				38		12		15	13			13	2,733
下 伊 那		1				8		17		9	16			15	1,671
木 曾		8			3	1	8							4	127
松 塩 筑		2	451			133								21	1,874
安 曇 野		1	122	1	1	193	3							7	1,299
北アルプス			123		1	352	1							14	733
北 信		103	21		3	136	8		1					9	2,322
共済目的の概数			2,258			4,298		34.00		27.00	31.00			441	1 24,718
前年度引受実績			1,183			821		33.66		27.00	31.53			153	13,739
本年度引受計画合計			1,117			1,121		33.50		27.00	31.50			148	1 17,977
本年度引受予定(%)			49.5			26.1		98.5		100.0	101.6			33.6	100.0 72.7

家畜共済 死亡廃用共済 (頭)										家畜共済 疾病傷害共済 (頭)							
育成乳牛 (子牛等)	育成肥 育牛 (子牛等)	繁殖用 雌馬	育成肥 育馬	種豚	肉豚	種雄牛	種雄馬	小計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	種雄馬	小計	家畜計	
1,834	4,010																
(84)	(446)						1	10,595	4,646	2,491					7,137	17,732	
353	1,850			310			1	3,244	527	1,551		63	1		2,142	5,386	
(29)	(81)																
364	290						2	1,447	718	200			1		919	2,366	
(11)	(39)																
1,522	1,573							5,829	2,287	794					3,081	8,910	
(102)	(190)																
704	3,245	2	2	29				5,706	1,352	2,626	3	6			3,987	9,693	
(23)	(224)																
71	1,069	20	7				1	1,945	169	1,059	28		1	3	1,260	3,205	
(22)	(404)						3										
711	1,436			266			1	3,634	1,153	1,086		53	1		2,293	5,927	
(21)	(77)																
564	132			627				2,199	835	364		126			1,325	3,524	
(13)	(12)																
2	39				2,839			2,887	48	27					75	2,962	
(3)																	
356	1,249			102			1	2,574	942	1,799		96	1		2,838	5,412	
(9)	(81)																
10,517	17,675	25	13	5,865	52,244	8	3	102,218	15,752	18,457	38	5,865	8	3	40,123	142,341	
6,224	15,813	29	14	1,333	4,449	7	3	42,840	13,577	12,759	41	86	6	3	26,472	69,312	
(316)	(1,572)																
6,481	14,893	22	9	1,334	2,839	7	3	40,060	12,677	11,997	31	344	5	3	25,057	65,117	
(314)	(1,557)																
61.6	84.3		69.2	22.7	5.4	87.5	100.0	39.2	80.5	65	81.6	5.9	62.5	100.0	62.5	45.7	

(ha)									
地単位	も				かき		すもも		果樹計
	半相殺方式		災害収入		樹園地単位		半相殺方式		
	短縮	特定危険	共済方式	短縮	特定危険	短縮	共済方式		
	5	2						74	
	1	0						111	
								9	
1	0					0		103	
17	4					26		186	
3	8	1						489	
1	1	0						167	
	1	0						56	
3	25	6	3	9			19	865	
			1,040			653	381	12,656	
			77			21	16	2,188	
			65			26	19	2,057	
			6.3			4.1	4.9	16.3	

装 施 設 共 済 (棟)						任 意 共 済				
プラス チェックハウス						園芸施設 計	建 物		農 機 具	
Ⅲ類	Ⅳ類		Ⅴ類	Ⅵ類	園芸施設 計		(棟)	損 害 (台)	更 新 (台)	
	甲	乙								
19	57	38	50	620	3,441	12,545	773	9		
9	27	18	24	286	1,788	10,157	314	15		
38	51	47	41	73	3,452	2,883	246	8		
16	34	25	3	4	2,828	10,988	601	23		
35	10	35	5	25	1,796	15,260	743	12		
1	1	2	3	6	144	3,922	341	4		
33	13	12	9	56	2,018	10,984	825	46		
8	7	11	12	38	1,382	8,062	686	12		
4	5	7	14		778	5,808	387	11		
79	38	37	22	86	2,593	28,666	1,329	26		
664	412	530	410	1,712	28,888	-	-			
244	219	222	157	1,160	15,894	111,505	6,010	175		
242	243	232	183	1,194	20,220	109,275	6,245	166		
36.4	59.0	43.8	44.6	69.7	70.0	-	-	-		

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金				
		本年度予定	前年度実績		総 額	国庫負担金	農家負担金							
											A=B+C	B	C	
農作物	一 筆	a	2,189,761	2,276,264	18,365,681	17,412	8,696	8,716	115	8,581	17,297			
		kg	93,093,076	96,770,556										
	半 相 殺	a	42,313	7,398	401,159	268	134	134	5	129	263			
		kg	1,930,786	337,583										
	全 相 殺	a	57,273	24,622	612,969	5,362	2,681	2,681	7	2,674	5,355			
		kg	2,764,064	1,188,302										
	品 質	a	5,676	5,795	61,085	298	149	149	1	148	297			
		円	59,002,477	60,239,492										
	地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	236,562	160,164	2,542,003	686	343	343	25	318	661			
		kg	13,432,852	9,094,667										
	小 計	a	2,531,585	2,474,242	21,982,897	24,026	12,003	12,023	153	11,850	23,873			
		kg	-	-										
	家畜	一 筆	a	58,725	69,985	180,161	5,698	2,913	2,785	606	2,307	5,092		
			kg	2,016,916	2,403,642									
半 相 殺		a	135	135	45	2	1	1	1	0	1			
		kg	4,237	4,237										
全 相 殺		a	31,492	30,920	75,382	4,692	2,478	2,214	537	1,941	4,155			
		kg	1,136,906	1,116,256										
災害収入		a	119,560	103,744	466,386	31,978	16,953	15,025	3,926	13,027	28,052			
		円	680,130,158	590,159,110										
地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ		a	51	50	23	2	1	1	1	0	1			
		kg	1,549	1,519										
小 計		a	209,963	204,833	721,997	42,372	22,346	20,026	5,071	17,275	37,301			
		kg	-	-										
合 計		a	2,741,548	2,679,075	22,704,894	66,398	34,349	32,049	5,224	29,125	61,174			
		kg	-	-										
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	11,770	12,142	2,855,892	162,357	81,178	81,179	31	81,147	162,326		
		繁殖用雌牛	頭	2,702	2,826	697,938	10,867	5,434	5,433	13	5,421	10,854		
		育成乳牛	頭	6,481	6,224	1,334,103	9,632	4,816	4,816	7	4,809	9,625		
		育成肥育牛	頭	14,893	15,813	4,566,019	64,655	32,328	32,327	63	32,265	64,592		
		繁殖用雌馬	頭	22	29	3,050	47	23	24	0	23	47		
		育成肥育馬	頭	9	14	2,045	93	46	47	0	46	93		
		種 豚	頭	1,334	1,333	30,795	1,490	745	745	0	745	1,490		
		肉 豚	頭	2,839	4,449	28,390	5,233	2,616	2,617	0	2,616	5,233		
		種 雄 牛	頭	7	7	4,559	217	109	108	0	109	217		
		種 雄 馬	頭	3	3	995	81	40	41	0	40	81		
		小 計	頭	40,060	42,840	9,523,786	254,674	127,337	127,337	115	127,222	254,559		
		家畜	疾病傷害共済	乳用牛	頭	12,677	13,577	249,388	165,920	82,960	82,960	2	82,958	165,918
				肉用牛	頭	11,997	12,759	111,999	53,652	26,826	26,826	1	26,825	53,651
				一般馬	頭	31	41	246	29	15	14	0	15	29
種 豚	頭			344	86	2,402	1,168	584	584	0	584	1,168		
種 雄 牛	頭			5	6	215	17	9	8	0	9	17		
種 雄 馬	頭			3	3	63	15	8	7	0	8	15		
小 計	頭			25,057	26,472	364,313	220,802	110,403	110,399	3	110,400	220,799		
合 計	頭			65,117	69,312	9,888,099	475,475	237,739	237,736	118	237,622	475,358		

共済目的等	項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金			
		本年度予定	前年度実績		総 額	国庫負担金	農家負担金						
											A=B+C	B	C
果	りんご	半相殺	短 縮	a	41,212	37,970	1,175,968	75,750	37,875	37,875	37,234	641	38,516
			特定危険	a	75,994	86,042	2,876,547	100,761	50,380	50,381	40,039	10,341	60,722
			災害収入	a									
		樹園地	短 縮	a	6,065	6,648	176,949	10,906	5,453	5,453	4,978	475	5,928
			特定危険	a	31,943	35,374	995,706	25,139	12,569	12,570	9,331	3,238	15,808
		小 計	a	155,214	166,034	5,225,170	212,556	106,277	106,279	91,582	14,695	120,974	
	ぶどう	半相殺	一 般	a	4,353	4,233	178,235	7,911	3,955	3,956	1,577	2,378	6,334
			短 縮	a	13,165	13,648	594,354	16,212	8,106	8,106	3,225	4,881	12,987
			特定危険	a	1,746	1,838	104,102	797	398	399	101	297	696
		災害収入	a	314	331	24,128	440	220	220	101	119	339	
		樹園地	短 縮	a	3,451	3,768	98,100	1,517	758	759	242	516	1,275
			特定危険	a	1,874	2,077	75,152	662	331	331	66	265	596
小 計	a	24,903	25,895	1,074,071	27,539	13,768	13,771	5,312	8,456	22,227			
なし	半相殺	短 縮	a	5,511	5,434	271,967	18,376	9,188	9,188	10,599	△ 1,411	7,777	
		特定危険	a	6,618	7,255	372,474	24,811	12,405	12,406	13,093	△ 688	11,718	
		災害収入	a										
	樹園地	短 縮	a	95	100	2,222	42	21	21	20	1	22	
		特定危険	a	2,404	2,643	119,311	3,880	1,940	1,940	1,666	274	2,214	
	小 計	a	14,628	15,432	765,974	47,109	23,554	23,555	25,378	△ 1,824	21,731		
樹	もも	半相殺	短 縮	a	4,428	5,137	183,243	7,842	3,921	3,921	2,105	1,816	5,737
			特定危険	a	993	1,025	39,029	961	480	481	287	193	674
			災害収入	a	274	336	9,368	292	146	146	130	16	162
		樹園地	短 縮	a	853	1,216	26,172	568	284	284	169	115	399
			特定危険	a									
		小 計	a	6,548	7,713	257,811	9,663	4,831	4,832	2,691	2,140	6,972	
	かき	半相殺 短縮	a	2,648	2,139	34,265	887	443	444	353	90	534	
		小 計	a	2,648	2,139	34,265	887	443	444	353	90	534	
		全相殺	a										
	すもも	災害収入	a	1,880	1,582	81,926	5,379	2,689	2,690	2,537	152	2,842	
		小 計	a	1,880	1,582	81,926	5,379	2,689	2,690	2,537	152	2,842	
		全相殺	a										
合計	半相殺	一 般	a	4,353	4,233	178,235	7,911	3,955	3,956	1,577	2,378	6,334	
		短 縮	a	66,965	64,327	2,259,797	119,067	59,533	59,534	53,516	6,017	65,551	
		特定危険	a	85,351	96,159	3,392,152	127,330	63,663	63,667	53,520	10,143	73,810	
	全相殺	a											
	災害収入	a	2,468	2,250	115,422	6,111	3,055	3,056	2,768	287	3,343		
	樹園地	短 縮	a	10,464	11,732	303,443	13,033	6,516	6,517	5,409	1,107	7,624	
特定危険		a	36,220	40,094	1,190,169	29,681	14,840	14,841	11,063	3,777	18,618		
計	a	205,821	218,796	7,439,218	303,133	151,562	151,571	127,853	23,709	175,280			

(注) ラウンドのため、本年度予定面積は(1)共済目的の種類別引受面積と一致しない。

共済目的等	項目		引受		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金		
			本年度予定	前年度実績		総額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
	千円	千円										千円	千円
畑 作 物	ばれいしょ		a										
	大豆	一筆	a	39,810	40,953	130,186	3,422	1,882	1,540	195	1,687	3,227	
		全相殺	a	71,760	77,182	260,431	9,218	5,070	4,148	1,275	3,795	7,943	
		地域化デックス	a	130	129	640	18	10	8	1	9	17	
		小計	a	111,700	118,264	391,257	12,658	6,962	5,696	1,471	5,491	11,187	
	そば	夏そば	a	700	-	983	101	56	45	33	23	68	
		秋そば	a	109,495	81,377	153,802	15,958	8,777	7,181	5,229	3,548	10,729	
		地域化デックス	a	1,950	678	6,378	504	277	227	114	163	390	
		小計	a	112,145	82,055	161,163	16,563	9,110	7,453	5,376	3,734	11,187	
	農作物計		a	223,845	200,319	552,420	29,221	16,072	13,149	6,847	9,225	22,374	
	蚕 繭	春蚕繭	発芽期前	箱	32.70	32.83	2,065	26	13	13	15	△ 2	11
				kg	933	937							
			発芽期	箱	0.80	0.83	57	1	1	1	1	△ 0	0
		小計		箱	33.50	33.66	2,122	27	14	14	16	△ 2	11
				kg	956	961							
初秋蚕繭		箱	27.00	27.00	1,338	14	7	7	1	6	13		
		kg	661	684									
晩秋蚕繭		箱	31.50	31.53	1,962	22	11	11	2	9	20		
		kg	880	897									
蚕繭計		箱	92.00	92.19	5,422	63	32	32	19	13	44		
	kg	2,497	2,542										
合計			-	-	557,842	29,284	16,104	13,181	6,866	9,238	22,418		
園 芸 施 設	ガラス室	I類	棟										
		II類	棟	148	153	511,760	754	365	389	43	322	711	
	プラスチックハウス	I類	棟	1		184	17	8	9	0	8	17	
		II類	棟	17,977	13,739	5,338,036	125,783	62,287	63,496	42,088	20,199	83,695	
		III類	棟	242	244	450,513	6,809	3,386	3,423	2,728	658	4,081	
		IV類	甲	棟	243	219	537,068	2,452	1,220	1,232	557	663	1,895
			乙	棟	232	222	739,338	3,074	1,516	1,558	1,353	163	1,721
		V類	棟	183	157	430,841	3,317	1,644	1,673	1,266	378	2,051	
	VI類	棟	1,194	1,160	394,706	8,292	4,120	4,172	1,871	2,249	6,421		
	合計		棟	20,220	15,894	8,402,446	150,498	74,546	75,952	49,906	24,640	100,592	
総計			-	-	48,992,499	1,024,789	514,300	510,489	189,967	324,333	834,822		

(注) ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。
交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項目		引受		共済金額	共済掛金			保険料	保険手数料	手持共済掛金	
			本年度予定	前年度実績		総額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C				
	千円	千円										千円
共 済 関 係	建 物	総合	棟	16,200	16,530	146,516,586	312,009	234,470	77,539	126,305	25,675	133,840
		火災	棟	93,075	94,975	1,146,248,416	769,159	423,565	345,594	230,741	93,249	286,073
		小計		109,275	111,505	1,292,765,002	1,081,168	658,035	423,133	357,046	118,924	419,913
	農機具損害共済	台	6,245	6,010	13,972,363	60,509	40,795	19,714	-	-	40,795	
	農機具更新共済	台	166	175	400,083	61,877	61,256	621	-	-	61,256	
合計			-	-	1,307,137,448	1,203,554	760,086	443,468	357,046	118,924	521,964	

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30% 建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

(3) 引受計画と実施方策

農業共済事業

ア 農作物共済

(ア) 引受計画

- a 水稻の引受面積は、未加入者への推進を図り、25,316ha（前年比102.3%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は26,830ha（令和2年産長野米基本計画面積(31,563ha)の85.0%）とする。
- b 麦の引受面積は、未加入者への推進を図り、2,100ha（前年比102.0%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,600ha（令和2年産麦生産振興目標面積(3,059ha)の85.0%）とする。

(イ) 実施方策

- a 任意加入制移行に伴い、農家ごとの経営に合わせた加入方式等の選択が可能となること等、全加入資格者に制度改正の情報提供を実施する。
- b 一筆方式廃止（令和4年）に備え、他方式への移行を早急に進めると共に補償額の拡大に努める。
- c 農業再生協議会等の関係機関と連携した早期加入申込書の回収を図るとともに、加入中止申出者への戸別訪問を実施し、無保険者防止に努める。
- d 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- e 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。
- f 関係機関との連携を密に台風第19号等に係る支援対策事業対象者には、加入推進を図る。

イ 家畜共済

(ア) 引受計画

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源減少を考慮して次の頭数を計画する。
 - 牛 35,853頭（平成30年度末有資格頭数51,218頭の70%）
 - 馬 34頭（平成30年度末有資格頭数43頭の80%）
 - 豚 4,173頭（平成30年度末有資格頭数69,548頭の6%）
 - 計 40,060頭（令和1年度計画41,544頭：96.4%）
- c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。
 - 牛 24,679頭（平成30年度末有資格頭数35,256頭の70%）
 - 馬 34頭（平成30年度末有資格頭数43頭の80%）
 - 豚 344頭（平成30年度末有資格頭数5,741頭の6%）
 - 計 25,057頭（令和1年度計画27,891頭：89.8%）

(イ) 実施方策

- a 大幅な制度改正の内容を農業者及び臨床獣医師に周知して適正加入、適正運用を図る。
- b 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。
- c 未加入者に対し制度改正内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

- a 共済目的の種類ごとの引受は、大幅な収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で28.0%（前年比118.8%）とする。

りんご	1,552ha（前年比 93.5%）	収入保険加入を含めた面積加入率	34.5%
ぶどう	249ha（前年比 95.0%）	〃	25.5%
なし	146ha（前年比 94.8%）	〃	24.5%
もも	65ha（前年比 84.9%）	〃	11.0%
かき	26ha（前年比123.8%）	〃	5.3%
すもも	19ha（前年比118.8%）	〃	9.6%
合計	2,057ha（前年比 93.9%）	〃	28.0%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施する。
- b 既加入者の収入保険移行、未加入者の収入保険加入に重点をおいた加入推進を実施する。
- c うまいくだもの推進部会・JA等関係機関と連携した推進を展開する。
- d 大災害に備えるため、早期に特定危険及び樹園地方式加入者の方式移行を促進する。
- e 関係機関との連携を密に台風第19号等に係る支援対策事業対象者には、加入推進を図る。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

- a 大豆・そばの引受は、収入保険移行と夏そば共済の追加を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆 1,117ha（前年比94.4%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,580ha（生産振興目標面積（2,258ha）の70.0%）

そば 1,121ha（前年比136.7%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,720ha（生産振興目標面積（4,298ha）の40.0%）

- b 蚕繭の引受箱数は減少率を勘案して、年間92箱（前年比100.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。
- b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。
- c 夏そばの追加に伴い、秋そばも作付の場合は一括引受を実施する。
- d 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。
- e 早急に大豆一筆方式加入者の方式移行を促進すると共に補償額の拡大に努める。また、そばについては、地域インデックス方式への積極的な加入推進に努める。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

- a 引受戸数は、県内有資格者数（令和元年度有資格者6,254戸）の70%、4,378戸（前年比125.2%）、20,220棟（前年比127.2%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と未加入者への全戸訪問を実施する。
- b 関係機関及びJA生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。
- c 未加入者に対し補償拡充と補償対象を限定したメニュー等の改正内容を周知し、きめ細かな推進を図る。
- d 生産出荷団体等と施設の補強や園芸施設共済への集団加入等に取り組む旨の協定締結により共済掛金等を大幅に割り引く措置を導入し、加入率の向上を図る。

カ 共通（農作物共済～園芸施設共済）

危険段階別共済掛金率の設定により、農家負担共済掛金の公平性が図られることを周知し、低被害加入者の共済加入継続を図る。また、近年災害が多発する果樹共済にあっては、共済掛金の急激な上昇への激変緩和措置を講ずることにより継続した共済加入を図る。

キ 任意共済

(ア) 引受計画

a 建物共済

共済金額 1兆2,928億円（前年比98.0%）を計画する。

b 農機具損害共済

共済金額 140億円（前年比103.8%）を計画する。

c 農機具更新共済

保有共済金額 4億円（前年比95.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者を把握し、優先的に加入推進を実施する。

- b 制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- c ダイレクトメール等の新たな方策による推進を試行する。
- e 各種イベントへの参加や広報紙等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。
- f 農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。

収入保険事業

ア 引受計画

- a 施行3年目となり、今までの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。
- b 1,500経営体（前年比175.0%）を計画する。

イ 実施方策

(ア) 収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

- a 収入保険に関する問合せ窓口を常設する。
- b N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
- c J A ・普及センター等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対する制度説明により周知を図る。
- d 生産者団体構成員や認定農業者等への戸別訪問による青色申告者の把握と推進を図る。
- e 農業共済事業の加入推進・未加入農家訪問時に制度説明と青色申告者の把握に努める。
- f J A ・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。

(イ) 関係機関・団体と連携した推進体制の維持・発展

- a 農業保険推進協議会と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。
- b 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
- c 収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。

(ウ) 保険期間中の災害状況等の把握

保険期間中の災害及び収入減少要因発生状況及び請求者の青色申告内容について十分な把握を行い、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

収入保険の引受計画

支所名	項目 経営体数			支所名	項目 経営体数		
	個人	法人	件		個人	法人	件
佐久	196	184	12	木曾	9	9	
上小	77	70	7	松塩筑	184	174	10
諏訪	115	103	12	安曇野	120	117	3
上伊那	166	150	16	北アルプス	41	38	3
下伊那	167	164	3	北信	425	405	20
				県計	1,500	1,414	86

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 一筆方式廃止(令和4年)に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

イ 家畜共済

- (ア) 完全引受による適正支払
牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。
- (イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払
 - a 廃用事故に係る立会いを完全履行する。
 - b 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。
- (ウ) 疾病傷害事故共済金の適正支払
 - a 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。
 - b 獣医師に対し、病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。
- (エ) 事故分析と事故発生防止対策
 - a 事故増減の原因分析・対策を検討する。
- (オ) 関係機関との連絡協調
 - a 家畜共済臨床研究連絡協議会の活動を通じ、家畜共済事業概況や病傷事故給付基準の解釈、廃用基準の徹底とともに当該会員からの意見・要望等に基づく課題解決にあたる。
 - b 家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。
- (ウ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。
- (エ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。
- (オ) 特定危険及び樹園地方式廃止(令和4年)に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 一筆方式廃止(令和4年)に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者(職員等)への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者(職員等)への研修を実施するとともに、必要に応じ鑑定業者と連携し、公平かつ適正な損害評価を図る。

(5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定・嘱託獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、関係市町村、関係団体の支援を受けるとともに、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 獣医系大学、NOSA I協会との連携により獣医師の確保を図る。
- オ 長野県家畜振興協議会との連携を図る。

(6) 損害防止事業の実施計画

- ア 地域のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。
- ウ 損害防止事業の周知強化を図る。
- エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援と今後の対策事業を検討する。
- オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。
- カ 特定損害防止事業(家畜)による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

- ア 農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、アンケート調査、ホームページでの意見募集及びJA生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。

イ 要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催

(ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため原則として6月、9月、11月及び3月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(イ) 監事会

業務の適正な執行を期するため監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

監査機能の強化を図るため、今年度の役員改選時より員外監事として公認会計士を登用し、財務運営の適正化を図る。

イ 役職員研修計画

No.	種 別	実施時期	延日数	対象者	備 考
1	新任職員研修会	4月	1日	新任職員	外部への参加
		4月	1日		1日で1か所開催
2	農業共済事業別事務講習会	4月 ～10月	5日	職 員	5日で1か所開催
3	任意共済損害評価研修会	6月	2日	職 員	2日で1か所開催
4	メンタルヘルス研修会	6月	2日	職 員	2日で2か所開催
5	税務研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
6	果樹共済損害評価研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
7	広報技術研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
8	コンプライアンス研修会	7月	2日	職 員	1日で2か所開催
9	情報セキュリティ研修会	7月	1日	職 員	1日で2か所開催
10	交通安全研修会	8月	2日	職 員	2日で4か所開催
11	理事、監事研修会	9月	1日	理事 及び監事	1日で1か所開催
12	大豆共済損害評価研修会	10月	1日	職 員	1日で1か所開催
13	農業共済団体等診療獣医師講習会	11月	2日	診療所獣 医師及び 指定・嘱 託獣医師	2日で1か所開催
14	管理職研修会 (人事評価研修他)	12月	1日	職 員	1日で1か所開催
15	一般職員研修会 (人事評価研修他)	1月	2日	職 員	1日で2か所開催

16	収入保険制度研修会	随時		職 員	
17	農業経営アドバイザー (プロフェッショナル職員) 育成研修会	随時	10日 ～ 20日	職 員	

ウ 事務体制の整備

本所1室2部6課、10支所、1出張所の業務執行体制及び3地域家畜診療所体制とし推進機能を強化し、効率的な業務遂行により事業計画の達成に努める。

(9) 普及広報活動の展開

ア 農業共済制度の改正に係る普及広報

農業共済制度の改正について改善内容など丁寧な説明に努めるとともに、廃止される引受方式加入者が円滑に他方式又は収入保険に移行されるよう普及広報活動を展開する。

イ 建物共済仕組み改善に係る普及広報

仕組み改善及び加入資格基準の拡充をより一層PRし、建物・農機具共済の加入が図れるよう普及広報活動を展開する。

ウ 収入保険制度に係る普及広報

(ア) 農業共済新聞、組合広報紙、組合ホームページ等に加えて、各関係機関、生産者団体や行政庁等の外部広報媒体も活用して、更なる収入保険制度の周知と青色申告の普及広報活動を展開する。

(イ) 青色申告をするすべての農業経営体が対象となるので、農家・組合員との信頼関係を強固にするため、組合広報紙の充実及び共済新聞の積極的な購読拡大により普及広報活動の展開を強化する。

(10) 組織運営の整備

ア 地域センターを廃止し、本所・支所体制の2段階制に機構改革したことにより、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済制度及び収入保険制度の加入促進に向けた本所・支所ごとの役割分担とタイムテーブルを整備・実施する。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを策定・実施する。

(ウ) コンプライアンス意識を向上させるため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加し、役職員全員の倫理意識の高揚を図る。

(エ) ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

- (ア) 収入保険システムの安全な運用のため、新NOSA Iシステムにより強固な情報セキュリティ対策を実施する。
- (イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。
- (ウ) 収入保険システム及び新NOSA Iシステムの円滑な運用を図る。

(11) 業務の効率化及び経費の節減

- ア 電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及びTV会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。
- イ 機構改革に伴う金融機関口座や支払業務の集約により、経理業務の効率化を図る。
- ウ 業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。

(12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I部長、損害評価員）の体制整備

- ア NOSA I部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化し、NOSA I部長が活動しやすい環境づくりに努める。
- イ 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- ウ 事業規模、農家数に応じた基礎組織構成員の体制等を検討する。
- エ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。
- オ 従来の体制を維持するため、積極的なコミュニケーション活動の展開を図る。

(13) 農業共済制度または収入保険制度への加入を促進し、農業生産体制の構築を支援するための役職員の資質向上に向けた対応

- ア 農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修の計画的な実施に努める。
- イ 収入保険制度に係り、品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。

(14) 職員の働き方及び意識改革

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職員みんなが活躍できる職場づくりに取り組む。
- イ 適正な人員配置を検証し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。
- ウ 長時間労働解消のため、適正な勤怠管理を行う。
- エ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。
- オ 女性活躍推進のため、家庭生活との両立を可能としながら、女性職員が十分に能力を発揮し意欲をもって働くことができる職場環境づくりに取り組む。

(15) 団体の社会的責任（CSR）活動・地域貢献活動への取組み

- ア 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施し、地域社会の安全と生活環境の保全に貢献し、地域社会とより良い関係を築く。
- イ 長野県警察本部と締結した「地域安全活動に関する協定」に基づく活動を継続し、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。

(16) 予算統制の方針

- ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。
- イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努めるとともに、併せて適正な支出を執行する。
- ウ 予算管理システムの活用により予算執行状況を随時把握し、予算差引簿等による定期的な検証を行い、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。
- エ 経常経費については、極力節減を図り財務の安定化に努める。

2 令和2年度業務収支予算書

(1) 業務収支予算明細

ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度 千円	前年度 千円	増 減 千円	
前期繰越業務残金	0	28,371	△ 28,371	
受 取 補 助 金	1,171,976	1,277,054	△ 105,078	(国庫) 事務費国庫負担金 1,120,126 家畜共済損害防止事業交付金 2,389 (市町村) 損害防止費補助金 3,052 加入奨励補助金 46,409
賦 課 金	116,662	117,345	△ 683	
事務費賦課金	114,239	114,752	△ 513	
水稻共済割	18,632	17,799	833	面積割
麦共済割	1,051	997	54	面積割
家畜共済割	43,094	46,211	△ 3,117	頭数割
果樹共済割	29,757	32,076	△ 2,319	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	280	328	△ 48	面積割
そば共済割	559	383	176	面積割
蚕繭共済割	11	10	1	共済金額割
園芸施設共済割	20,855	16,948	3,907	共済金額割
防災賦課金	2,423	2,593	△ 170	頭数割
受 託 収 入	42,000	36,713	5,287	
収入保険受託収入	42,000	36,713	5,287	NOSAI全国連
その他受託収入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	1	1	0	
受 取 利 息	218,400	227,544	△ 9,144	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	443,468	465,473	△ 22,005	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	442,847	465,012	△ 22,165	建物・農機具損害共済事務費
農機具更新共済勘定受入	621	461	160	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
拠出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業 務 雑 収 入	19,365	22,862	△ 3,497	事務所賃貸収入等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	8,475	9,086	△ 611	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	49,061	31,188	17,873	公用車、事務機器、機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	152,000	88,616	63,384	
事業運営強化準備金戻入	64,888	52,788	12,100	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	90,818	219,797	△ 128,979	GISシステム改修、SBCサーバー運用経費
退職給与金施設預託金付加金収入	20,492	24,711	△ 4,219	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	80	287	△ 207	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	1	58,700	△ 58,699	
業 務 雑 利 益	1	2,000	△ 1,999	
合 計	2,397,690	2,662,538	△ 264,848	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,572,437	1,710,257	△ 137,820	
役員報酬	25,285	19,500	5,785	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	330	0	330	弁護士
職員給料手当	1,179,573	1,213,692	△ 34,119	職員202名
法定福利費	221,211	225,725	△ 4,514	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	13,228	10,480	2,748	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	101,870	204,004	△ 102,134	
退職給与金	109,634	354,120	△ 244,486	
(-)退職給付引当金戻入	△ 117,094	△ 354,224	237,130	
賃金	38,400	36,960	1,440	臨時職員
旅 費 交 通 費	8,077	8,336	△ 259	
役員旅費交通費	1,005	919	86	出張旅費
職員旅費交通費	7,072	7,417	△ 345	〃
事 務 費	137,950	156,466	△ 18,516	
通信運搬費	81,524	59,172	22,352	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	35,690	25,498	10,192	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	14,667	64,644	△ 49,977	事務用消耗品等
手数料	6,069	7,152	△ 1,083	口座振込・振替手数料等
業 務 費	147,923	286,813	△ 138,890	
会議費	2,190	1,086	1,104	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	1,326	1,332	△ 6	慶弔費
講習会費	2,180	1,605	575	各種講習会等
業務支払利息	156	92	64	リース料利息相当額
委託費	64,108	208,997	△ 144,889	システム関連業務委託費等
報 酬	64,645	67,182	△ 2,537	NOSAI部長報酬
委員等旅費	4,011	1,500	2,511	総代会旅費日当等
諸謝金	9,307	5,019	4,288	弁護士、税理士費用、建物共済鑑定料
普 及 推 進 費	100,166	95,275	4,891	
広報費	23,261	21,731	1,530	広報紙、収入保険広告費等
事業奨励費	76,905	73,544	3,361	推進奨励費等、果樹共済掛金助成等
施 設 費	187,694	160,523	27,171	
光熱水費	16,504	16,768	△ 264	電気、ガス、水道代等
備用品費	11,581	9,322	2,259	PC、ドライブレコーダー、事務用備品等
燃料費	13,024	13,483	△ 459	公用車燃料代
賃借料	70,437	52,214	18,223	車両・事務機器リース料等

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	70,972	63,807	7,165	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	5,148	4,914	234	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	28	15	13	
損 害 評 価 費	36,695	18,576	18,119	
報酬	20,461	8,539	11,922	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	2,591	1,615	976	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	874	664	210	損害評価会
賃金	119	119	0	損害評価臨時雇上
賃借料	1,848	1,915	△ 67	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,100	1,061	1,039	損害評価用燃料代
実測費	840	583	257	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	231	231	0	損害評価用器具購入費
雑費	7,631	3,849	3,782	団体傷害保険料、実測補償料等
損 害 防 止 費	53,234	51,543	1,691	防災事業収支予算明細のとおり
諸 税 負 担 金	27,991	48,704	△ 20,713	
公課費	11,460	16,575	△ 5,115	障害者雇用納付金、固定資産税、法人税等
協会負担金	6,966	6,966	0	NOSAI協会
関係団体負担金	9,565	25,163	△ 15,598	NOSAI全国連特別会費等
事 業 勘 定 繰 入	35,030	17,065	17,965	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	13,541	14,377	△ 836	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	21,489	2,688	18,801	家畜共済業務、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	未収水稻共済賦課金
業 務 雑 費	4,578	4,009	569	南佐久支所移転費用、リース物件返却費用
建 設 引 当 金 繰 入	1	1	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	32,854	△ 32,853	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	74,416	62,810	11,606	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	74,135	62,659	11,476	公用車更新、事務所設備改修
無形固定資産取得費	280	150	130	車両リサイクル預託金
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	80	287	△ 207	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	2,808	10	2,798	旧南信職員寮取壊費用
業務雑損失	600	9,000	△ 8,400	任意共済過年度事務費還付
予備費	8,000	0	8,000	
合 計	2,397,690	2,662,538	△ 264,848	

(2) 防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△)	備 考
	総額(A)	一般	家畜特損	総額(B)	一般	家畜特損	(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	5,441	3,052	2,389	5,676	3,305	2,371	△	235
家畜特損事業費(国庫)	2,389	0	2,389	2,371	0	2,371		18
損害防止費補助金(市町村)	3,052	3,052	0	3,305	3,305	0	△	253
防災賦課金	2,423	830	1,593	2,593	1,011	1,582	△	170
家畜共済割	2,423	830	1,593	2,593	1,011	1,582	△	170
損害防止収入	1	1	0	1	1	0		0
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0		0
業務受入額	46,890	46,890	0	44,833	44,833	0		2,057
収 入 計	54,755	50,773	3,982	53,103	49,150	3,953		1,652
事務費	11	0	11	11	0	11		0
図書印刷費	11	0	11	11	0	11		0
損害防止費	53,234	50,773	2,461	51,543	49,150	2,393		1,691
薬剤費	19,014	19,014	0	19,932	19,932	0	△	918
賃金	0	0	0	0	0	0		0
賃借料	38	38	0	414	414	0	△	376
燃料費	4	4	0	4	4	0		0
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0		0
旅費	0	0	0	0	0	0		0
器具購入費	0	0	0	0	0	0		0
修理費	317	317	0	290	290	0		27
委託費	5,163	2,702	2,461	4,838	2,445	2,393		325
雑費	28,698	28,698	0	26,065	26,065	0		2,633
事業勘定繰入	1,510	0	1,510	1,549	0	1,549	△	39
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0		0
支 出 計	54,755	50,773	3,982	53,103	49,150	3,953		1,652

(3)家畜診療所勘定収支予算明細

科 目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減 (△)	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	93,399	107,772	△ 14,373	共済加入家畜診療費、初診料等
病傷事故外診療収入	35,087	46,972	△ 11,885	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	32,177	38,660	△ 6,483	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	73,569	68,427	5,142	市町村・JA負担金
業務勘定受入	21,489	17,188	4,301	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	22	△ 22	
収入計	255,721	279,041	△ 23,320	
診療人件費	158,929	173,570	△ 14,641	
職員給料手当	127,195	140,377	△ 13,182	給料諸手当
法定福利費	22,913	24,918	△ 2,005	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	670	715	△ 45	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	8,151	7,560	591	
往診旅費	10	10	0	
一般旅費	339	421	△ 82	研修、出張旅費
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	9,294	9,320	△ 26	
賃借料	922	870	52	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	2,451	2,482	△ 31	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	816	760	56	水道料、電気料、ガス料
保険料	1,003	1,077	△ 74	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	1,383	1,121	262	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	2,719	3,010	△ 291	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,257	5,530	△ 273	車両燃料費、交通費
賃借料	4,599	4,175	424	車両リース料、医療器具機械リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	70,607	78,000	△ 7,393	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	429	388	41	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	1	0	
雑費	3,416	4,043	△ 627	関係団体負担金、備用品費、血液検査料等
減価償却費	2,730	3,473	△ 743	車両、医療用器具機械
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	40	40	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	70	70	0	
支出計	255,721	279,041	△ 23,320	
過不足	0	0	0	